さくら咲き　心地よいまち　ずっと　めぐろ

MEGURO
— めぐろ区報 —

2/15
令和4年（2022年）
No.2130

感染急拡大が続いています！
基本的な感染防止対策にご協力を

新型コロナウイルス感染症対策関連情報

12面　目黒区新型コロナコールセンター、自宅療養サポートセンター（うちさぽ東京）の開設

発行／目黒区　**編集**／広報課　〒153－8573 目黒区上目黒2－19－15　☎3715－1111（代）　FAX5722－8674（広報課）
毎月2回（1・15日）発行　**区ホームページ**　https://www.city.meguro.tokyo.jp/

区ホームページ　区公式YouTubeチャンネル めぐろTV

4／1から18歳で成人に！何が変わるの？

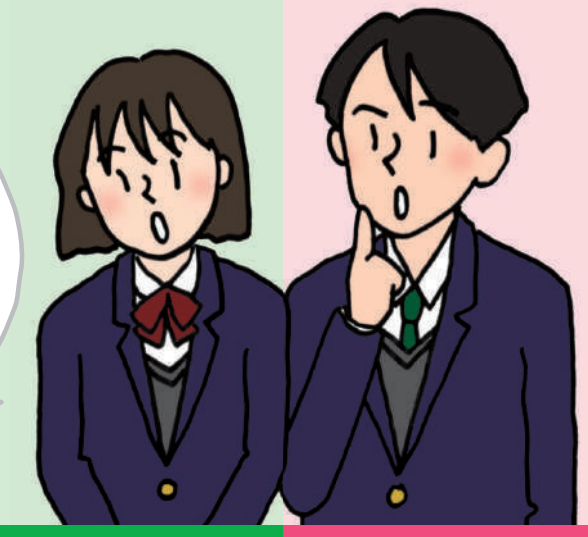

民法の改正により、4／1から成年年齢が18歳に引き下げられます。4／1時点で18歳以上のかたはその日に成人に、4／2以降に18歳になるかたは誕生日に成人になります。成人とは、1人で有効な契約をすることができる年齢と、父母の親権に服さなくなる年齢という意味があります。権利も義務も同時に増えるのが成人です。できる・できないこと、気を付けるべきことをしっかりと確認しましょう。

問広報課区報係
（☎5722－9486、FAX5722－8674）

18歳からできる

親の同意なしに1人で契約できる

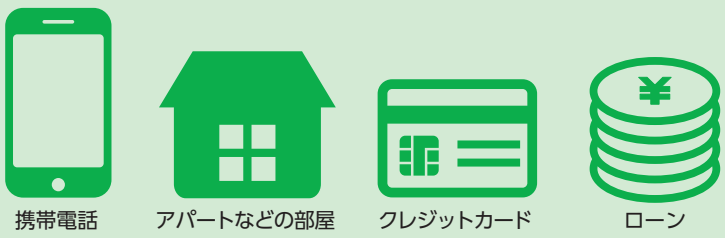

自分の責任で、さまざまな契約ができるようになる一方、トラブルや詐欺に遭う危険があります。悪質な契約などの手口に十分気を付けましょう（下記参照）。

- 選挙で投票ができる
- 10年間有効なパスポートを取得できる
- 女性の結婚できる年齢が18歳に引き上がる（男性と同じになる）
- 公認会計士や司法書士、行政書士などの資格が取得できる
- 民事裁判の原告にも被告にもなる　ほか

罪を犯した場合

18・19歳は「特定少年」として引き続き少年法の適用を受け保護されますが、17歳以下とは一部異なる取り扱いも設けられています。

例えば、家庭裁判所が刑罰を科すべきと判断し、検察に送り返す逆送の手続きの対象事件の拡大や、起訴された場合、実名や顔写真などが報道されることもあります。

20歳からできる

飲酒や喫煙

競馬、競輪、競艇、オートレースなどの公営ギャンブル

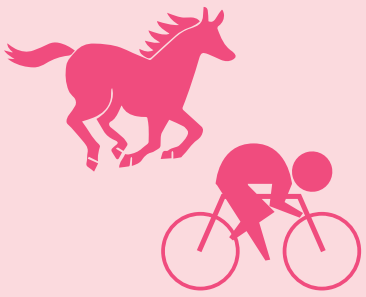

- 少年法が適用されなくなる
- 国民年金の納付
- 養子を迎えることができる　ほか

成人の日のつどいは「二十歳のつどい（仮）」に変わります

式典の対象は、これまでどおり当該年度内に20歳を迎えるかたとします。

問生涯学習課青少年係（☎5722－9309、FAX3715－3099）

※1月に開催した成人の日のつどいの様子を、3面に掲載しています

悪質商法に気を付けて！若者が狙われています

SNS（会員制交流サイト）をきっかけに、高額な商品やサービスの契約を迫る手口が増えています。不安に思ったときやトラブルになった場合は、1人で悩まず消費生活センターに相談してください。

迷わず、相談してください　無料　秘密厳守

消費生活センター（目黒2－4－36　区民センター内）
相談専用電話　☎3711－1140、FAX3711－5297
（月～金曜日〈祝・休日を除く〉9：30～16：30）
消費者ホットライン　☎188（イヤヤ）

こんな誘いに気を付けて～マルチ商法

中学時代の友人から「簡単に稼げて、別の知り合いを紹介すると、さらに紹介料ももらえる」と言われ、投資のノウハウの入ったUSBメモリ（外付け記憶媒体）を購入したが全くもうからない。

「簡単にもうかる」などの甘い言葉にだまされないで！

人に紹介するだけで簡単にもうかるなどと組織に勧誘し、高額な商品やサービスを契約させる手口はネットワークビジネスとも呼ばれています。友人を勧誘することで、人間関係を壊す恐れもあります。マルチ商法は、クーリングオフ（右記参照）の対象です。望まない契約だった場合は、すぐに消費生活センターに相談してください。

そもそも契約って何？

契約は申し込みと承諾の合意があれば、口約束でも成立します。一度成立すると互いに権利と義務が発生し、一方的にやめることはできません。

一定期間内であれば契約解除できるクーリング・オフ制度

消費者が冷静に考える余裕もないまま結んだ契約は、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。

※店舗での購入、通信販売、3,000円未満の現金支払いの契約は対象外です

4年度に成人になるかたへ

消費者被害防止リーフレットを送付しました

リーフレットの内容は、区HP（コード❶）でご覧になれます。

❶

フォトアラカルト

～成人の日のつどい

新成人の皆さん、おめでとうございました

問広報課区報係（☎5722－9486、FAX5722－8674）

1／9に2年度の新成人、1／10に3年度の新成人を対象に、成人の日のつどいを開催しました。オープニングのビデオメッセージでは、みどりがおかこども園の園児などからお祝いの言葉が贈られました。式典では、新成人の代表が成人としての決意を述べ、最後に、サプライズゲストとして、タレントの井上咲楽さんからお祝いのメッセージをいただきました。

❶❷久しぶりに会った同級生と記念撮影を楽しむ新成人たちの様子

❸井上咲楽さんからお祝いのメッセージが贈られました

❹オープニングで上映されたみどりがおかこども園の園児によるビデオメッセージ

❺式典は間隔を空けて着席するなど、感染症対策を徹底して行いました

※撮影時のみマスクを取って撮影しています

高 老人いこいの家講習会　5月～5年2月

問高齢福祉課いきがい支援係（☎5722－9719、FAX5722－9474）

申往復ハガキ（1枚につき1講習。同一講習は1会場のみ申し込み可）に、希望会場と講習名、住所、氏名（ふりがな）、電話、年齢、性別、老人いこいの家利用証の有無、老人クラブ加入の有無を書いて、3／15（必着）までに、高齢福祉課いきがい支援係（〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉）へ

区内在住の60歳以上のかたを対象にした講習会です。感染症対策を行いながら開催します。詳細は、募集案内（老人いこいの家、高齢者センターなどで配布）、または区HP（コード❶）をご覧ください。

❶

※実施回数は講習により異なる
※材料代などの費用が必要な場合あり
※各講習に定員（抽選）あり
※感染状況により中止になる場合あり

会場	講習名（毎月の開催日）
駒場老人いこいの家（駒場1－26－6、☎3468－8834）	現代の折り紙（第2火曜日・午前）、皆で元気になろう体操で（第3金曜日・午後）、みんなの歌の会（第4月曜日・午前）
菅刈老人いこいの家（青葉台2－10－18、☎3461－7250）	楽しい大人の塗り絵（第1月曜日・午前）、骨盤体操（第1金曜日・午前）
東山老人いこいの家（東山2－24－30、☎3715－1868）	歌を楽しもう（第2金曜日・午後）、ストレッチ体操（第3水曜日・午後）、スマートフォン講習会（第3火曜日・午後）
烏森老人いこいの家（上目黒3－44－2、☎3719－0595）	だれでもできるチアダンス（第2火曜日・午前）、歌をうたおう（第4金曜日・午後）
上二老人いこいの家（上目黒2－10－4、☎3715－8282）	皆で歌おうポップスコーラス（第3火曜日・午前）、手品（第3木曜日・午前）
田道老人いこいの家（目黒3－1－18、☎3712－6874）	楽しい大人の塗り絵（第2月曜日・午前）、フラダンス（第4月曜日・午前）
三田分室老人いこいの家（三田2－10－33、☎5721－2304）	色鉛筆画（第2金曜日・午後）、楽しいリラックス体操（第3火曜日・午後）
下目黒老人いこいの家（下目黒2－20－19、☎5496－5814）	気功（第1水曜日・午前）、手縫いでハンドメイド（第1木曜日・午後）
不動老人いこいの家（下目黒6－8－23、☎3793－9431）	楽しいストレッチ（第2火曜日・午前）、みんなで元気に歌おう（第3木曜日・午前）
上目黒老人いこいの家（上目黒4－18－15、☎5704－0350）	皆で歌おうポップスコーラス（第2火曜日・午後）、楽しいいけばな（第2金曜日・午後）
中町老人いこいの家（中町1－6－19、☎3714－7057）	気功（第1金曜日・午前）、ABCからの英会話（第3金曜日・午前）
五本木老人いこいの家（五本木2－11－29、☎3719－3943）	しなやか体操（第1月曜日・午前）、デッサン絵画（第2月曜日・午前）

会場	講習名（毎月の開催日）
鷹番老人いこいの家（鷹番3－17－20、☎3715－9235）	太極拳（第1火曜日・午後）、簡単クラフトバンド手芸＊（第1金曜日・午後）
月光原老人いこいの家（目黒本町4－16－18、☎3714－0634）	皆で歌おうポップスコーラス（第3木曜日・午前）、リラックス体操（第4火曜日・午前）
向原老人いこいの家（目黒本町5－22－11、☎3794－5442）	ときめきウオーキング（第1月曜日・午前）
碑老人いこいの家（碑文谷2－16－6、☎3792－0770）	季節の絵手紙（第1金曜日・午前）、気功（第3水曜日・午前）
原町老人いこいの家（原町2－2－14、☎3716－6006）	ポピュラー・懐かしの歌（第1火曜日・午後）、色鉛筆画（第2水曜日・午前）
大岡山東老人いこいの家（碑文谷3－15－5、☎3792－8518）	骨盤体操（第1木曜日・午前）、楽しく笑って歌広場（第2月曜日・午後）
平町老人いこいの家（平町2－4－10、☎3723－5358）	しなやか体操（第1火曜日・午前）、英語で楽しもう日本昔話（第2水曜日・午前）
中根老人いこいの家（大岡山1－37－2、☎3725－8666）	バランス体操（第3水曜日・午前）、スマートフォン講習会（第4木曜日・午前）
自由が丘老人いこいの家（自由が丘1－23－26、☎5701－1621）	骨盤体操（第3火曜日・午前）、簡単クラフトバンド手芸＊（第3金曜日・午後）
宮前分室老人いこいの家（八雲3－22－15、☎3723－7105）	楽しいチェアヨガ（第1木曜日・午前）、楽しい絵手紙（第4木曜日・午前）
八雲老人いこいの家（八雲1－10－5、☎3718－0639）	気功（第1火曜日・午前）、デッサンの基本（第1金曜日・午前）、歌を楽しもう（第2水曜日・午後）
東根老人いこいの家（東が丘1－7－14、☎3795－4446）	やさしいストレッチ（第1火曜日・午後）、歌をうたって元気になろう（第3金曜日・午後）

＊手芸用の紙ひもで小物を作る

★感染症対策のため、事業などを中止・変更することがあります

区政情報公表状況　3年度

問行政情報マネジメント課(☎5722－9622、FAX5722－8674)

主な公表情報です。詳細は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー、区HP(コード❶)などでご覧になれます。

- 基本構想(冊子・リーフレット)
- 3年度一般廃棄物処理実施計画
- 2年度第1・2回環境審議会会議録
- 2年度第2・3回子ども施策推進会議会議録
- 2年度第31～36回政策決定会議会議録
- 保健医療福祉計画・第8期介護保険事業計画・障害者計画
- 2年度目黒消防団実績報告書
- 2年度目黒消防団マスターズ実績報告書
- 中小企業の景況(2年度第4・四半期、3年度第1・四半期)
- 第362・363回建築審査会会議録
- 2年度食品衛生監視指導計画の実施結果
- 新たな区民センターの基本構想(素案)
- MEGUROスマートスクール・アクションプラン素案
- めぐろ学校教育プラン改定素案
- 財政白書2021
- 財務書類(2年度決算)　ほか

親族後見人サポートをご活用ください

◀目黒区社会福祉協議会キャラクター「てってちゃん」

問権利擁護センター「めぐろ」(☎5768－3964、FAX5768－3965)

裁判所に出す書類の書き方はこれでいいの？

後見業務に関する最新情報を知りたい

親族後見人同士で話をしてみたい

親族の後見人になった後の、後見業務に関する不安や困りごとの解決をサポートしています。身近な相談窓口として、ぜひご活用ください。

対象　親族の成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人(監督人選任)を受任しているかた

サポート内容　後見業務に関する一般相談、弁護士などによる専門相談(予約制・無料)、情報提供(家庭裁判所の動向や報告書の書式変更等)、親族後見人交流会

利用方法　電話で、権利擁護センター「めぐろ」へ

親族後見人交流会を開催します

専門職を交え、親族後見人同士の意見・情報交換、後見活動の学習を行います。日頃の後見活動の中での不安や戸惑い、聞いてみたいことなどを後見人同士で話し合ってみませんか。

また、専門職が実務に関する相談にも応じます。

時2／22(火)13：30～15：30
場総合庁舎別館4階社会福祉協議会
師司法書士　肘井佐和子氏ほか　定5人(先着)
申電話で、権利擁護センター「めぐろ」へ

区有施設見直し計画改定素案にご意見をお寄せください

問資産経営課(☎5722－9876、FAX5722－6134)

区の施設は、昭和30～40年代に建てられたものが多いため、今後一斉に建て替えなど更新時期を迎えます。施設にかかる経費を抑制していくため、区は平成24年度から施設の見直しに取り組んでいます。

平成29年に策定した区有施設見直し計画の前期5年間(平成29～令和3年度)の取り組み結果を検証し、後期5年間(令和4～8年度)の具体的な取り組みを定めた改定素案を作成しました。皆さんのご意見をお寄せください。

意見の提出方法

書式は問いませんが、「区有施設見直し計画改定素案への意見」と明記のうえ、住所、氏名(団体の場合は所在地、団体名、代表者名)を書いて、郵送(持参可)・FAX・Eメールで、3／18(必着)までに、総合庁舎本館4階資産経営課(〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉、FAX5722－6134、✉shisankeiei@city.meguro.tokyo.jp)へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します(原文、住所、氏名などは公表しません)。

パネル説明会を開催します

希望者は当日会場へ。感染状況により中止する場合あり。

日時	2／17(木)・20(日)13：00～17：00	2／24(木)10：00～14：00
会場	総合庁舎本館1階E会議室	緑が丘文化会館(緑が丘2－14－23)

📖素案(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階資産経営課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館のほか、区HP(コード❷)でご覧になれます。

※感染症対策のため、施設での閲覧を休止する場合があります

語ろう人権　家庭で地域で

心の輪　障害の有無にかかわらず誰も取り残されない社会に

問人権政策課(☎5722－9214、FAX5722－9469)

コロナ禍で考えさせられたこと

コロナ禍で、私たちの生活様式は大きく変わりました。新しい習慣での生活と今までの生活とのギャップに戸惑い、影響を受けた人が多くいます。障害のある人にとっても、それは例外ではありません。

例えば、視覚障害のある人で、ガイドヘルパーと密着した状態で移動する必要がある人がソーシャルディスタンスの徹底が難しいと感じたり、聴覚障害のある人がマスクの着用により、話し手の口の動きを読み取ることができなくなったりしました。また、知的障害や発達障害のある人は、感覚が過敏になるなどの障害特性により、マスクの着用が困難な人もいます。

こうした障害のある人の困りごとは、日常的に、みんなに意識されているでしょうか。

まずは、障害のある人との建設的な対話により、社会的障壁を取り除くことが重要です。この考え方は、国連総会において満場一致で採択された障害者権利条約に明記され、平成26年に日本も批准しています。平成28年には障害者差別解消法が施行、昨年5月には民間事業者の合理的配慮の提供が義務となる改正法が成立しました。

何が障壁なのかは対話で見えてくる

とはいえ、障害のある人にとっての障壁を勝手に判断してはいけません。まずは相互理解を深めるため、個々に対話する喜びを共有し、どんな配慮が必要なのか、障害のある人に直接聞きましょう。例えば、街中で困っている人に自然に声を掛けたり、ＳＮＳ(会員制交流サイト)などを利用したりして、つらい経験や思いを分かち合うことも一つのきっかけになるでしょう。誰もが違っていていい、違いを尊重し合えればいいのです。

自由になれる居場所をつくろう

誰も取り残されない社会を目指す私たちにとって、障害の有無にかかわらず、社会参加の妨げとなる差別、偏見、障壁をなくし、人格と個性を尊重し支え合いながら、暮らしやすい社会をつくるにはどうすればよいか、一緒に考え続けていきましょう。障害のある人が生き生きと暮らせる環境が、社会を好転させていきます。コロナ禍を経験した今こそ、共生社会の実現を目指す絶好のチャンスなのかもしれません。

大人の学び講座、新たな発見！

めぐろシティカレッジ

受講生募集

問めぐろシティカレッジ振興会事務局
(生涯学習課生涯学習係内、☎5722－9316、FAX3715－3099)

めぐろシティカレッジは、区民の生活や文化に役立つことを目的とした生涯学習の講座です。内容が異なる前期と後期の2期制で実施し、専門の講師による質の高い講義を行います。講座内容など詳細は、募集要項(総合庁舎本館5階生涯学習課、地区サービス事務所〈東部を除く〉、住区センター、社会教育館、図書館などで配布)または同事務局HP(コード❶)をご覧ください。❶

日程　前期＝4～7月、後期＝9月～5年1月の原則毎月2回土曜日(各全7回)
時間　14：00～16：00
場中央町社会教育館(中央町2－4－18)ほか
定各40人(抽選)
¥前期＝1講座10,000円、後期＝1講座10,000円

講座名	内容
目黒学パート28	目黒という地域から、飢餓、飽食、学校給食、食糧廃棄、飲食店の取り組みなど、食を巡るさまざまな課題を考察する
地球を知る	地球の時間と空間をたどりながら、人類が地球をどう捉え、環境を生き抜いてきたか、子孫に残す地球の姿を考える
日本の古層にある精神世界を探る	地方に残る伝承・伝説・神話や古代人が残したさまざまな形あるものの中から、私たちの心に眠る精神世界を探る
見て回る江戸・東京	江戸の始まりから今日の東京までの移り変わりを、講義と現地のフィールドワークで理解を深める

申同事務局HP(コード❶)、ハガキ・FAX・Eメールに、希望講座名(前期または後期のみの場合はその旨)、住所、氏名(ふりがな)、電話、Eメールアドレスを書いて、3／1(消印有効)までに、めぐろシティカレッジ振興会事務局(〒153－8573目黒区役所生涯学習課内〈住所不要〉、FAX3715－3099、✉megurocc1995@gmail.com)へ

東日本大震災復興支援コンサート関連企画

問めぐろパーシモンホール事業課(☎5701－2913、FAX5701－2968)

友好都市・宮城県気仙沼市の復興支援を目的に開催する、東日本大震災復興支援コンサートに関連して、気仙沼市の特産品を販売する物産展や写真展などのイベントを開催します。

気仙沼漁師カレンダー展

まちの宝を発信したいという気仙沼の人たちの思いから誕生した気仙沼漁師カレンダー（右写真）。カレンダーに掲載している写真家・市橋織江氏による写真を展示し、カレンダーを販売します。
時3／15(火)まで。8：30～22：00(販売は10：00～19：00)
場区民キャンパス地下1階プラザ(八雲1－1－1)

物産展と震災復興写真展

美しい三陸リアス式海岸の港町である気仙沼市の特産品の販売と、気仙沼市の被災当時と復興の様子を記録した写真を展示します。
時2／27(日)10：00～17：00
場めぐろパーシモンホール小ホール(八雲1－1－1　区民キャンパス内)

▲気仙沼市観光キャラクター「海の子 ホヤぼーや」

友好都市・気仙沼市復興応援写真展

震災を風化させることなく、気仙沼市の復興を引き続き支援していくため、震災前後と現在の復興状況の写真を展示します。
問文化・交流課交流推進係(☎5722－9278、FAX5722－9378)

時3／10(木)8：30～3／17(木)17：00
場総合庁舎本館1階西口ロビー

Q 風邪薬が入っていたびんと軟こうが入っていたびんは、どうやって出したらいいですか？

A 風邪薬のびんは資源、軟こうのびんは燃やさないごみとして出してね。

風邪薬のびんは、びんのふたは外して、中はすすいで水を切ってから、びん回収の黄色の専用コンテナか、透明な袋に入れて出してね。ふたは、金属製だったら、燃やさないごみ、プラスチック製だったら、資源として出すよ。
薬のびんを捨てるときは、中身が飲むものか飲まないものかで判断するのがポイントだよ。

問清掃リサイクル課計画普及係
(☎5722－9883、FAX5722－9573)

ごみに関するちょっとした疑問や質問をお寄せください

ハガキ・Eメールに、聞きたいこと、氏名(ニックネーム可)、年代を書いて、広報課区報係(〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉、✉kohobosyu@city.meguro.tokyo.jp)へ。いただいた質問などから、ゴミラスが選んで回答します。

重度の障害などのため、投票所へ行けないかたへ

郵便などによる投票制度があります

問選挙管理委員会事務局(☎5722－9299、FAX5722－9334)

重度の障害などのため投票所に行くことができない場合、自宅等で郵便等による不在者投票をすることができます。また、あらかじめ届け出た代理人(選挙権を有する人)に、投票の記載をしてもらう制度もあります。いずれも要件があり、郵便等投票証明書の交付の事前手続きが必要です。詳細は区HP(コード❷)をご覧いただくか、お問い合わせください。❷

郵便等投票証明書の申請方法

選挙管理委員会事務局に、申請書(区HP〈コード❷〉から印刷可)を提出してください。
※障害を示す手帳(原本)などの提示が必要
※代理人の申請も可

●郵便などによる不在者投票

次のいずれかに該当し、自分で投票の記載ができるかた

手帳等の種類	障害の種類	等級など
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	
	要介護5	

●代理記載人による投票

上表に該当し、次のいずれかに該当するかた

手帳の種類	障害の種類	等級
身体障害者手帳	上肢・視覚の障害	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

★感染症対策のため、事業などを中止にする場合があります

減らそう! 分けよう! 使い捨てプラスチック

プラスチックは非常に便利な素材ですが、一方でプラスチックごみによるさまざまな地球規模の問題が発生しています。

今、私たちはプラスチックとの付きあい方を見直す必要があります。今号では、知る・減らす・分けるの３つのテーマで、プラスチックとの付きあい方について分かりやすくご紹介します。

問清掃リサイクル課計画普及係(☎5722－9883、FAX5722－9573)

知る 海の生き物を苦しめるプラスチック

海鳥やウミガメ、クジラなどの海洋生物が、海に漂うプラスチックの袋や破片を誤って食べてしまったり、使用済みのプラスチック漁網に絡まったりして、死亡してしまう被害が多数報告されています。

プラスチックは自然界で分解されにくいものです。劣化して細かく砕け、５㎜以下になったマイクロプラスチックが風や海流によって海を漂ったり、海底に堆積したりします。海に流れたプラスチックをすべて除去することは難しく、長期間にわたって残り続けます。

プラスチックごみは、海の生き物だけではなく、食物連鎖を通じて人体にも影響を及ぼすと懸念されています。

海のない目黒区でも、私たちの生活から出たプラスチックごみがポイ捨てやカラスなどが荒らすことで路上に散乱すると、雨風で川や水路に入り込み、海に流れ込むことがあります。

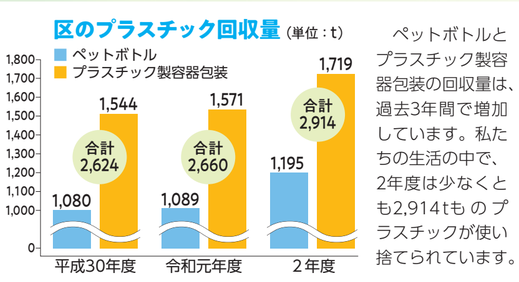

ペットボトルとプラスチック製容器包装の回収量は、過去3年間で増加しています。私たちの生活の中で、2年度は少なくとも2,914tものプラスチックが使い捨てられています。

プラスチックは、100回使用のうち、たった1回でも環境中に出てしまうと残り続け、汚染が悪化します。リデュースと確実な分別リサイクルが大切です

国立環境研究所資源循環社会システム研究室長
田崎智宏氏

分ける 生まれ変わるプラスチック

限られた資源を有効に活用するためには、使い終わったプラスチックを再生利用することが必要です。

ペットボトルやプラスチック製の容器や包装などを、区では資源として回収し、リサイクルしています。正しく分けて資源回収の日に出す。そのひと手間で、プラスチックは生まれ変わります。

ペットボトル

出し方
横方向につぶして、中身の見える袋か集積所の専用ネットに入れて出す

プラスチック製の容器や包装

出し方
中身の見える袋に入れて出す

資源に出すときのポイント

- 中身は残さない
- 汚れはさっとすすいで落とし、水を切る
- 汚れが落ちないものは燃やすごみへ出す

実は、汚れのひどいものはリサイクルできないんだ。汚れたものを取り除く作業員や機械の仕事が増えて、リサイクルにお金や時間がかかってしまうよ。落とせる汚れは、落としてから出してね!

減らす できることから脱プラに挑戦!

私たちの身の回りには、一度使ってすぐにごみになる使い捨てプラスチックがたくさんあります。

プラスチックを全く使わない生活は難しいかもしれませんが、一人ひとり今できることから取り組んでみませんか。

日本は、1人当たりのプラスチック容器包装のごみの量が世界で2番目の多さなんだよ。まずは、減らすことから始めてみよう!

区の取り組み

エコテイクアウト推進事業

区は３年度、テイクアウト等で使用するプラスチック製の容器・包装等を、紙や木などの素材に変更して商品を提供する事業者に対して、補助金を交付する事業を行いました(3年12月で終了)。

紙製の容器に変更して、デザインがかわいいとお客さまからも好評です

参加事業者の声

使おう! マイボトル・マイバッグ

断ろう! 使い捨てスプーン・フォーク・ストロー

選ぼう!詰め替え製品・プラスチックの代替素材(紙・木・竹など)

オリジナル動画を公開中!

動画は区HP(コード❶)または区公式YouTube「めぐろTV」でご覧になれます。

動画で一緒に考えてみませんか

❶

プラスチックごみの問題や区のプラスチックリサイクルについてのアニメーション動画を作成したよ

使い捨てプラスチックについて学んだり、考えたりする内容だよ。区のプラスチックリサイクルに関する実写映像も取り入れているからぜひ見てね

私たちが出てるよ

プラスチックごみ問題について「ひとりひとりが今できること」をテーマに、資源循環問題の研究者や脱プラ生活の実践者、区民のかたのパネルディスカッションを行いました。

めぐろ区報は、日本語に加え英語・中国語(簡体・繁体)・ハングルで読めるデジタルブックを配信しています。

A digital book is delivered. 中文简体字电子送信中 中文繁體字電子送信中 한국어디지털북제공중